

# 森林計画制度と 多様な森林づくりの推進について

東北森林管理局

# 森林計画制度の体系

## 森林・林業基本法

### 政府 森林・林業基本計画

おおむね5年ごとに定める長期間を見通した計画

## 森林法

即して

農林水産大臣

### 全国森林計画

5年ごとにたてる15年計画

調和して

## 国有林野の管理経営に関する法律

農林水産大臣

### 国有林野の管理経営に関する基本計画

5年ごとに定める10年計画

即して

即して

都道府県知事  
地域森林計画

5年ごとにたてる10年計画

調整

森林管理局長

### 国有林の地域別の森林計画

5年ごとにたてる10年計画

即して

調和して

森林管理局長

### 地域管理経営計画

5年ごとに定める5年計画

適合して

市町村長  
市町村森林整備計画

5年ごとにたてる10年計画

即して

適合して

森林所有者

### 森林経営計画

5年ごとに作成する5年計画

即して  
国有林野  
管理経営規程

森林管理局長

### 国有林野施業実施計画

5年ごとに定める5年計画

# 森林計画等の樹立・策定までのスケジュール

	国有林の地域別の森林計画	地域管理経営計画 国有林野施業実施計画
～3月		住民懇談会
4月		署長意見書提出
…		
7月	森林計画等に関する現地検討会	
…		
11月	公告・縦覧 検討会委員からの意見聴取	
12月	計画樹立	
1月		公告・縦覧
2月		森林計画等に関する検討会
3月		計画策定

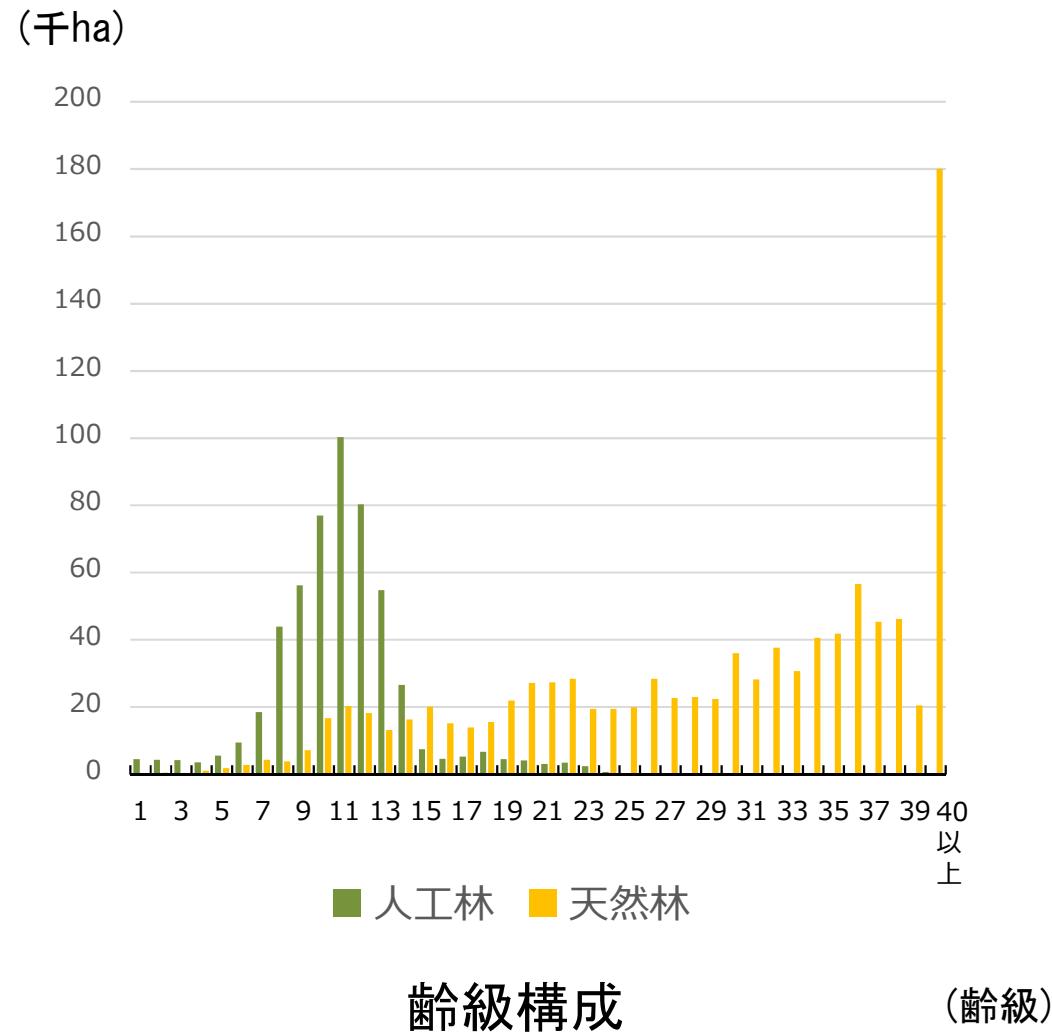
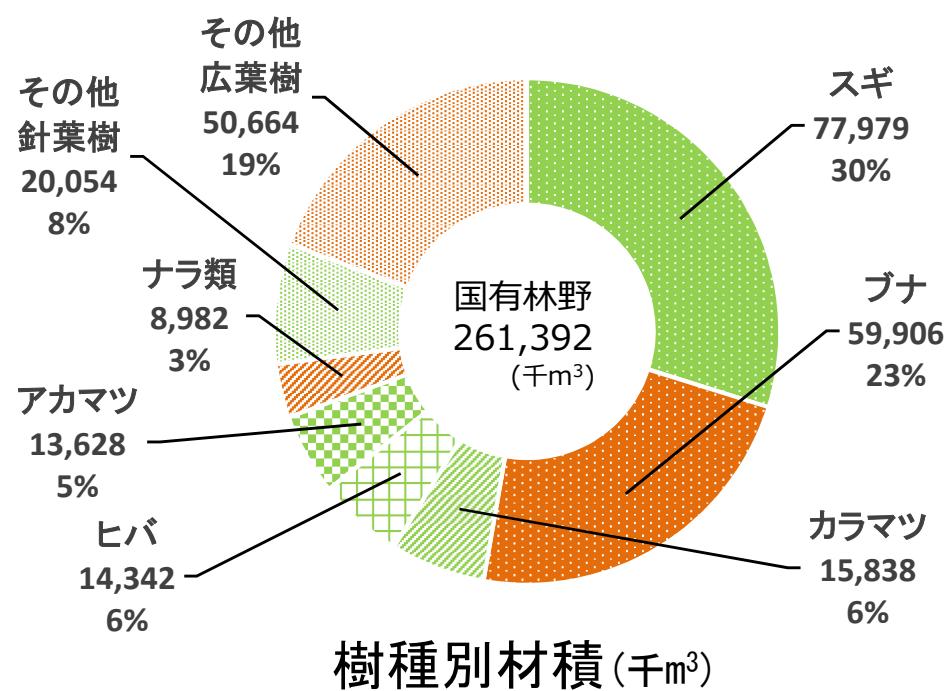
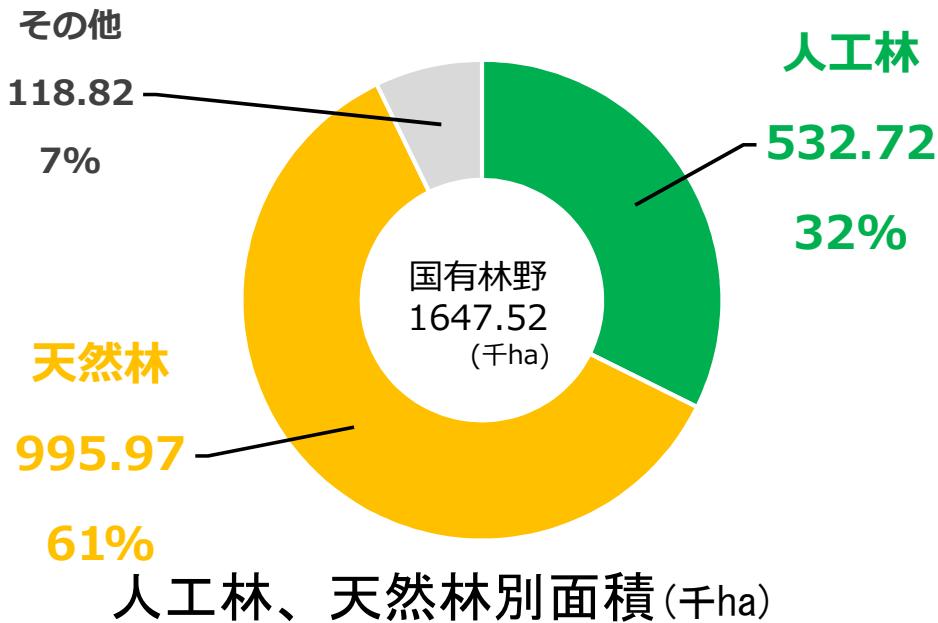
# 東北森林管理局管内の計画樹立サイクル

県	森林計画区	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度
青森	津軽	○				
	東青					○
	下北			○		
	三八上北				○	
岩手	馬淵川上流			○		
	久慈・閉伊川	○				
	大槌・気仙川				○	
	北上川上流					○
	北上川中流		○			
宮城	宮城北部			○		
	宮城南部					○
秋田	米代川		○			
	雄物川				○	
	子吉川					○
山形	庄内		○			
	最上村山				○	
	置賜	○				



# 東北森林管理局管内の森林の現況

※令和3年4月1日時点



## ● 基本的な考え方

我が国の森林は、戦後に造成された人工林が全体の約4割を占め、その多くが資源として利用可能な段階を迎えており、このため、森林資源の充実と公益的機能の発揮を図りながら循環的に利用していく。具体的には、自然的・社会的条件を勘案しつつ、現況が育成単層林のうち、林業に適した場所に位置する森林はこれを維持する一方で、それ以外は育成複層林化を図る。あわせて、天然生林を適切に維持することなどにより、一定の広がりにおいて様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置された望ましい森林の姿へと誘導する。

# 施業方法の区分

## 育成単層林へ導くための施業



樹齢・樹冠層が单一の森林として人為により成立させ維持する施業

## 育成複層林へ導くための施業



樹齢・樹冠層が複数の森林として人為により成立させ維持する施業

## 天然生林へ導くための施業



自然散布の種子の発芽・生育等、天然力により成立させ維持する施業

# 多様で健全な森林への誘導イメージ



## 住民懇談会での要請

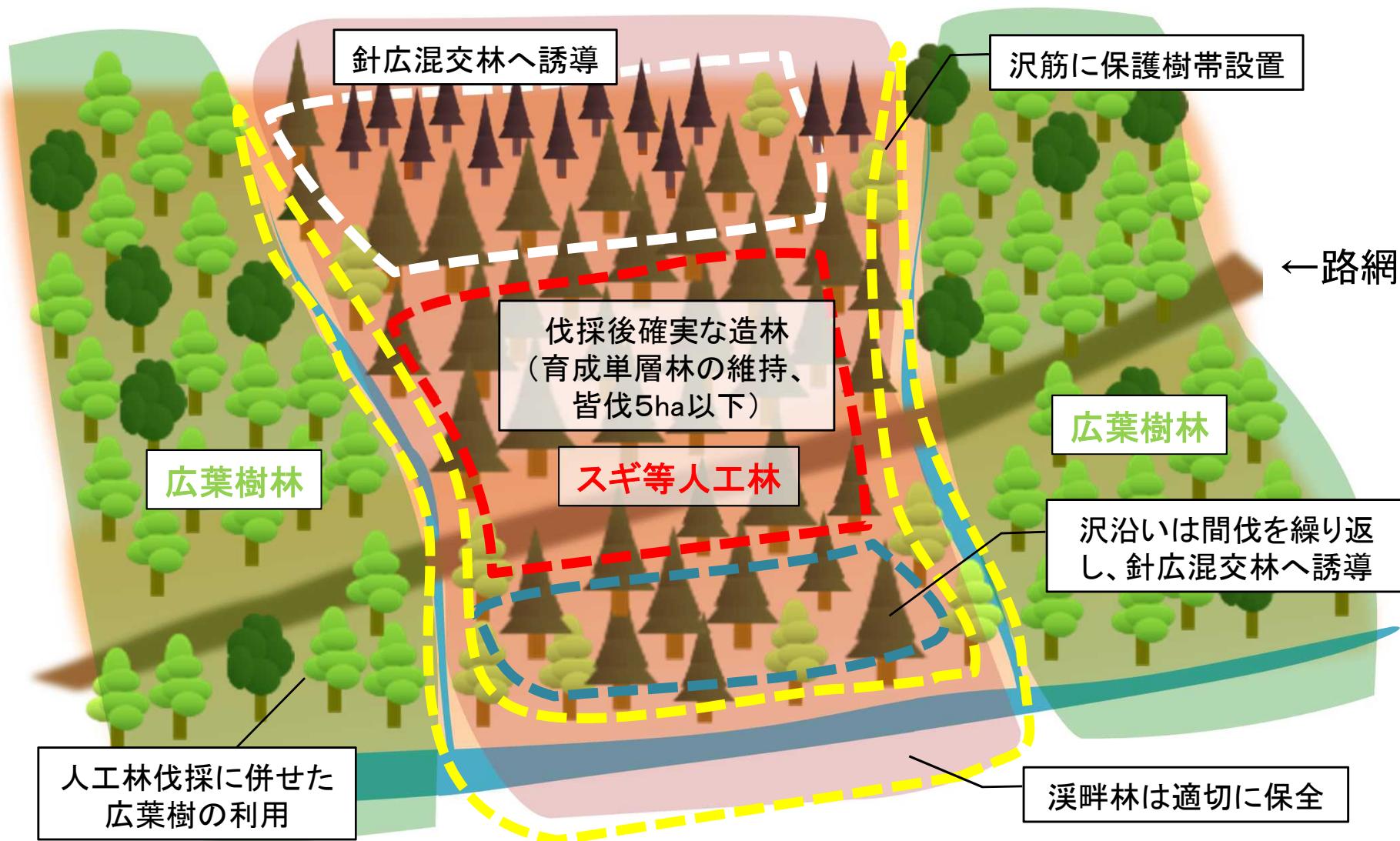
- 水源林の確保や自然災害に強い森林づくりに向けた施業をしてほしい。(東青計画区)
- 国有林からの安定的な木材供給をお願いしたい(津軽計画区)
- 白神山地の保全について、ナラ枯れ被害及びシカによる食害について、今後とも対応していただきたい。(津軽計画区)
- 民国連携した林道作設に協力してほしい。(久慈・閉伊川計画区)
- 国有林の広葉樹の取り扱いを増やすしてほしい。(北上川上流計画区)
- 里山周辺の広葉樹林については活用しつつ、ぼう芽更新を図りながら森林の若返りを促していただきたい。(置賜森林計画区)
- 民有林での再造林が課題となっていることから、対策などについて国有林との情報交換をお願いしたい。(子吉川計画区)
- レクリエーションの森林についてのPRをもっと行っていただきたい。(置賜森林計画区)

## 編成に当たってのポイントと具体的な検討内容

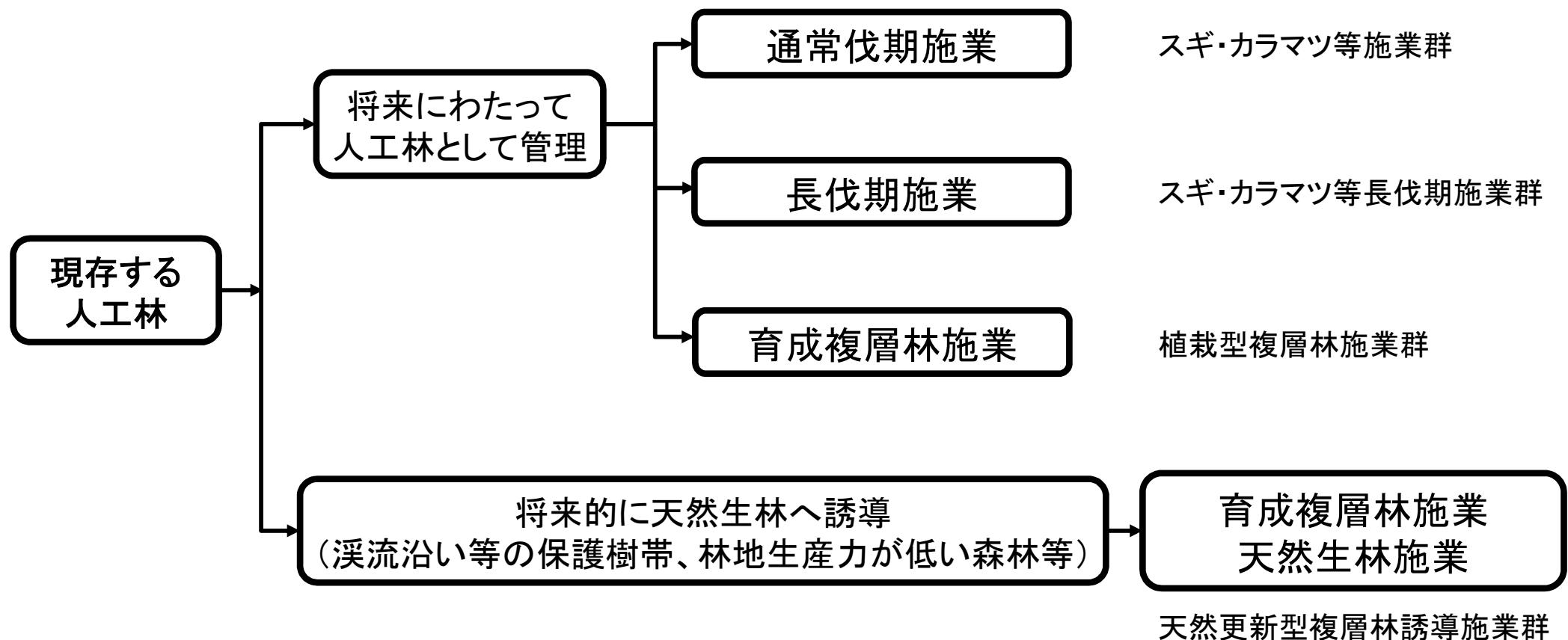
編成に当たってのポイント	具体的な検討内容
森林資源の充実と公益的機能の発揮を図りながら 資源の循環利用を推進する施業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然条件・社会条件に基づくゾーニング(施業群の変更) 特に育成单層林のうち、急傾斜、林地生産力の低い森林を 育成複層林へ誘導</li> <li>通常伐期や長伐期など多様な伐期による伐採</li> <li>皆伐面積の縮小・分散化(皆伐箇所はおおむね5ha以下)</li> </ul>
溪畔林など水辺森林の保護・管理	溪畔林の適切な保全と保護樹帯設置
希少猛禽類の保護・管理	希少猛禽類の営巣期間に配慮した施業 狩り場の創出
広葉樹の利用	周辺の人工林の伐採の際に利用を検討
民国連携した病虫害の対策を実施	被害先端地域において国有林も積極的に対策を講じる

# 多様な森林づくりを考慮したゾーニングの考え方

- 路網に近接する人工林は経済林として循環利用
- 人工林の伐採の際に有用広葉樹も併せて利用
- 急傾斜地や林地生産力が低い林分、沢沿いの林分については、将来的に針広混交林へ誘導
- 必要に応じ、猛禽類に配慮した施業及び病虫獣害対策の実施



## 【参考】人工林における施業方法



## 【参考】施業群の解説

施業群	伐期 *1	対象林分	目標とする森林
スギ・カラマツ等施業群	60*2	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工造林によらなければ森林の維持造成が期待できず、再造林によって速やかに森林の維持造成を図る必要のある林分</li> <li><u>比較的傾斜が緩く、地位が良好な林分</u></li> <li><u>下層植生が豊かであるなど小面積に皆伐を行っても表土の流出のおそれのない林分</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>単一の樹冠で形成</u></li> <li>成長が旺盛で根系が発達し、下層植生や落葉落枝によって表土がよく被われ保護されている森林</li> </ul>
スギ・カラマツ等長伐期施業群	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工造林によらなければ森林の維持造成が期待できず、再造林によって速やかに森林の維持造成を図る必要のある林分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>健全な大径木が主体</u></li> <li>天然更新した高木性のアカマツ、モミ、広葉樹等が一部に混交し、<u>多層な樹冠</u>が形成されている森林</li> </ul>
植栽型複層林施業群	100*3	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>自然景観の維持、その他公益的機能の確保のため非皆伐状態を維持すべき林分</u></li> </ul>	<u>複数の樹冠層を有する森林</u>
天然更新型複層林誘導施業群	70	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>天然更新によって森林の造成が可能な林分</u></li> <li>複数の樹冠層を有する天然林(育成複層林)に移行することが適当な林分</li> </ul>	<u>天然更新によって針広混交林又は高木性天然木が混在する多層の樹冠からなる森林</u>

\*1 庄内計画区の場合

\*2 スギの伐期齢

\*3 複層林造成後における上木の伐期齢